

電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習のご案内について

令和2年4月から施行された特定整備制度において、従来の分解整備の認証（特定整備分解）に加え、電子制御装置整備の認証（特定整備電子）を取得する際、選任しようとする全ての整備主任者が「1級自動車整備士（1級二輪は除く）」または「1級二輪、2級自動車整備士であって支局が行う講習を修了した者」であることが必要となります。

つきましては、電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習を下記の予定で開催しますのでご案内します。なお、約3か月に一度の開催となりますので、各事業場において下記予定表をご確認の上、受講するようお願いします。

また、講習日に変更が生じた際には、会報誌等を通じてお知らせします。

◇ 講習日及び申込期間

講習日	申込期間
6月19日（水）	5月8日（水）～ 5月31日（金）

※申込期間中、申請書類を窓口へ提出して申込をして下さい（FAX等で申込はできません）。

◇ 時間割

	受付時間	講習時間
実 習	9 : 0 0 ~ 9 : 3 0	9 : 3 0 ~ 1 2 : 3 0
学 科	1 3 : 3 0 ~ 1 4 : 0 0	1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 0 0
試 問	1 4 : 4 5 ~ 1 5 : 0 0	1 5 : 1 0 ~ 1 5 : 4 0
合格発表	1 6 : 0 0 ~	

◇ 会 場 (一社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター

◇ 担当講師 山梨運輸支局陸運技術専門官
山梨県自動車整備振興会技術講習所専任講師

◇

◇ 講習内容

実習 【3.0時間】	・先進安全技術の概要 ・先進安全技術の用いられるセンサー類等 ・電子制御装置整備に必要な重要事項 ・センサー類のエーミング作業 等
学科 【1.0時間】	・自動車特定整備事業について ・新たに特定整備の対象となる装置の保安基準設定状況 ・電子制御装置整備の適用を受ける自動車の確認方法 ・自動車特定整備記録簿の取扱いについて 等
【0.5時間】	・試問

◇ 定 員 実習 25名 学科及び試問 50名 (先着順、定員になり次第締め切りとします。)

◇ 受講料

	受講料	資料代
学科	無料	500円
実習	2,500円	

※資料は国土交通省ホームページからもダウンロードできます。

資料持参の場合は受講料のみとなります。

- ◇ 申請書類
- (1) 受講申請書 1枚
 - (2) 受講票 1枚
(申請書、受講票は振興会・指導教育部窓口に用意します。)
振興会ホームページ (<http://www.ams.or.jp>) の会員ページからもダウンロードできます。
 - (3) 写真2枚(縦4cm、横3cm)
 - (4) 自動車整備士合格証書の写しまたは自動車整備士手帳
 - (5) 実習受講済みの方は、実習受講証
 - (6) 実習を受講する方は、実習申込書
 - (7) 学科受講済みの方は、自動車整備士手帳
(学科(検査員研修等)を受講済みであることを証明するため)

- ◇ 持ち物
- (1) 筆記用具(鉛筆又はシャープペンシル)
 - (2) 消しゴム
 - (3) マーカーペン
 - (4) 資料をお持ちの方は『令和2年度又は令和3年度自動車検査員研修資料』又は『令和2年度版最近改正された法令・通達集(整備事業編)』又は『電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習テキスト(国土交通省自動車局整備課作成)』